

平成25年12月定例教育委員会会議録

平成25年度塩尻市教育委員会12月定例教育委員会が、平成25年12月19日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 1月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会12月定例会報告

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市榑川地区文化施設条例施行規則の一部を改正する規則
議事第2号 塩尻市吉田西防災コミュニティーセンター条例施行規則
議事第3号 塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則

5 その他

- その他第1号 平成26年度教育委員会関係予算（案）重点施策について<非公開>

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	小 島 佳 子	委員	石 井 實
教育長	山 田 富 康		

○ 説明のため出席した者

こども教育部次長 (家庭支援室長)	清 水 進	教育総務課長	小 林 克 則
こども課長	羽 多 野 繁 春	生涯学習部長	岩 垂 俊 彦
生涯学習部次長 (スポーツ振興課長)	青 木 実	社会教育課長	平 林 雄 次
社会教育課専門幹	渡 邊 泰	平出博物館館長	小 林 康 男
男女共同参画・人権課 長	熊 谷 善 行	市民交流センター長	田 中 速 人
市民交流センター次 長 (図書館長)	伊 東 直 登	交流支援課長	小 澤 和 江
子育て支援センター 所長	掛 川 佳 子		

○ 事務局出席者

教育企画係長 上 條 史 生

1 開会

小澤委員長 定刻よりちょっと早いわけではありますが、ただいまから12月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 それでは、次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

上條教育企画係長 前回11月定例会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

3 教育長報告

小澤委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いいたします。

山田教育長 師走も半ばが過ぎて、きょうはいよいよ雪が降り積もって本格的な冬将軍がやってきたなど、そんな思いであります。教育現場では冬季の安全、それから健康管理に配慮して、これから迎える年末年始を節目としてふさわしいものとしていきたいなど、そのように願っているところであります。

それでは、今回は一昨日行われた県の教育委員会による塩尻西小学校視察についてと市議会12月定例会の概略、それから短歌フォーラムの学生の部について報告させていただきます。

初めに県の教育委員会による学校視察についての報告ですが、県の桜井教育委員長、伊藤教育長のほか2名の教育委員、それから青木教育次長、百瀬中信教育事務所所長以下4名の事務局職員による塩尻西小学校への視察がありました。視察の主たる目的は、特別支援教育推進のための「ことばの教室」及び「まなびの教室」の取り組みの状況把握でありました。授業内容説明後、両教室の授業参観を行った上で意見交換をいたしました。意見交換の中で、県の教育委員の方々からは、「子供の教育的ニーズを把握した上でのきめ細やかな指導であり、自己肯定感を高め、子供が伸びる支援となっていました」というようなことでありますとか、「子供が中心で、子供が生き生きと学んでいることや小さなことも大切にしていることなど、そうしたことから市の教育行政の取り組みのよさが伝わってきました」といった感想が述べられました。また、特別支援学級での指導、それから通級教室での指導、その必要性とともに保護者の意識や願いとの微妙なずれといった問題。それから多くなってきている支援ニーズへの体制づくりの問題。また早期の発見と早期支援のあり方など、今後解決すべき課題が出されました。今回の視察では両教室のほかに、高ボッチ教室の子供たちがちょうど西小4階のコンピューター室で授業をしておりましたので、そのカレンダーづくりの様子でありますとか、教室棟の様子もあわせて視察いただきました。また、ぜひ塩尻の自校給食の味をとということで、給食を食べていただいたりもいたしました。市として取り組んでいる不適應児童生徒に対するきめ細やかな支援体制、それによって上げている成果、また自校給食にこだわる学校給食への総合的な取り組みと子供たちや保護者、市民の高まる満足度についても理解いただきました。今後の県の施策に反映していただきたいなということを思いますし、市としても参観したときに見られた児童生徒のように全ての学校の全ての児童生徒が、1人の例外なく適切な指導支援を受けて、おのが向き自立に向けての成長ができるよう全ての教育現場において、その環境を整

えていきたいなと強く思ったところでもあります。

市議会12月定例会でありますけれども、明日の本会議をもって終了いたします。教育委員会関係の提出議案につきましては、福祉教育委員会の審査は済んでおりますので、明日採決される予定であります。各会派の代表質問、また一般質問及び委員会審査の具体的な内容につきましては、この後、報告第4号で答弁に対する事後処理調書をもって報告いたしますので、報告をいただいた上で気がついたこと、協議したいことがありましたら、また提案をお願いしたいと思います。

最後に11月30日に実施されました全国短歌フォーラム in 塩尻学生の部について報告いたします。今年度全国からの投稿数は1万5,044首ということで、昨年度が1万891首でしたので大幅に伸びたこととなります。また、市内の小中高校生の投稿数は4,610首で、これも昨年度の4,253首よりも多くなりました。そうした多くの作品の中で入賞、入選することは厳しくなっているわけでもありますけれども、多くの市内小中高校生の短歌が選ばれたことはうれしいことでもありますし、塩尻の文化が少しずつ浸透していることのあらわれでもあるかなというように思います。選評の中で選者の小島ゆかり先生は、「物事の見え方は人それぞれ同じものを見ても表現したいことは異なる。いろいろな見方からいろいろな思いが生れ、その人らしい歌として表現されてくるとよい。」そんなことを言われました。また、穂村弘先生は、「子供の歌にはパターンがなく、何が出てくるかわからないおもしろさ、怖さもある。言語感覚は成長によって変わり、そのときでしかつくれない歌がある。その時々のもを残していくことが大切だ。」というように述べられました。本市では小中学生が本当に今でしか感じることでできない感性と今でしか表現することのできない言語感覚を持って、継続して歌を詠み残していくという短歌の文化を大事にしていきたいなと思います。そして、そうした短歌の中からみずから選んだ自分らしい表現の一首を短歌フォーラムに投稿することができていくとよいなというように思いました。

また、吉田小学校、塩尻西小学校、広丘小学校の皆さんにステージ発表をしていただきました。どの学校の発表も心を惹かれたわけでもあります。吉田小学校、塩尻西小学校の発表は、日ごろの取り組みの中から自分たちが関心を寄せて取り組んできた事柄に対し、何首かの短歌を添えて伸び伸びとした発表であったと思います。映像、パフォーマンス、それから朗々と詠み上げる短歌とで構成されたステージは、本当にそれぞれの学校の特色を生かした見事なものであったなと思います。広丘小学校の発表は、「吹き続ける広丘の風、忘れないで生きて行こう」というテーマで音楽劇を披露してくれました。島木赤彦が校長を務めていた当時のエピソードに、赤彦の短歌と子供たちの短歌とを盛り込み校正したステージで、澄み渡る歌声と短歌朗詠に劇が加わった会場全体が豊かさを感じることでできる時間、空間になったなというように思います。

短歌フォーラム学生の部ですけれども、豊かな感性と言語感覚を養う本市短歌文化の裾野を広げる事業としてこれからも大切にしていきたいなと、そんなことを思ったところでもあります。以上で、私からの報告を終わりにいたします。

小澤委員長 ありがとうございます。2番目の12月定例議会については、報告第4号で扱いたいと思います。学校訪問、あるいは短歌フォーラム、その他に関して委員の中から、この際でありませぬ、御質問あるいは御意見等ありましたらお寄せください。

石井委員 今、教育長先生のお話の中では、触れなかったですけれども、過日新聞紙上で体力テストの結果の成績が発表されたんですけれども、それについて県内の評価はあったんですけれども、市内としてはどんなぐあいを感じておられるか、お話しいただければ。

山田教育長 体力テストの結果でありますけれども、ちょうどデータが手元に入ってきて直後であります。ちょうど昨日結果内容が気になったので、2012年度のもの13年度のものを比較しながら見てみました。全部で小学校1年から中学3年まで男女別になっております。昨年度は全部で

小中、男女で18学年あるわけですね。そのうちの2学年が全国平均を上回っているだけでありました。今年度のものにつきましては、具体的な数字は11だと思いました。11学年が全国平均を上回りましたので、昨年度に比べると調査結果が向上してきているというように見ていいのかなと思いました。昨年度全国平均を下回った学年が進級して、今年度全国平均を上回るというような学年も幾つかありましたし、課題でありました小学校高学年から中学生女子の結果は、まだ全国平均には及びませんが、平均との差がかなり詰まってきたということもありますので、総体的には向上してきたのではないかと思います。ただ内容をよく見てきますと、塩尻市全体の傾向としては特に持久力、シャトルランなどからあらわれてくる持久力と、それから多くの学年で俊敏な動きの力や筋パワー、そうしたものがまだ課題があるということが見えました。そこで次年度以降は、学校の全ての教育課程の中で、また学校、家庭、地域との連携の中で子供たちが運動する機会、体を動かす機会をぜひふやしていくことが必要かなと、まだ詳しく全て見たわけではないのですが、そういうようなことを今考えているところであります。

石井委員 新聞紙上では、信州っ子は要するに耐久性と、それから敏捷性に欠けるというようなことで大きく取り上げられていたんですけど。

山田教育長 同じ傾向。

石井委員 同じ傾向ですか。それから、中学の女子が全く運動に参加してないというか、そういったことでもって問題点が残されてるんじゃないかなんて。これから県教育委員会としては、運動のやり過ぎというようなことで問題になっているんですけども、やっぱり体力っていうのは必要ではないかなと。それには運動能力をつけていく、あるいは遊びの中でそういったものが大事じゃないかな。ますますオリンピックを控えて、これからのオリンピックの選手、日本で行われるときの2020年のオリンピックの選手というのは、今の中学生、高校生あたりが選手になってくるんじゃないかなんて思ってるんで、そういった芽を摘まないようにしてかなきゃいけないかなんて、私は感じていましたので質問しました。

山田教育長 またそれぞれ、市全体でもですけども、各学校のほうも自校の状況について詳しく分析をして、どのような学校で対応ができるか考えていく、そういうことになるかと思しますので、よろしくお願いします。

石井委員 お願いします。はい、済みません。

小澤委員長 ありがとうございます。過日、小中体連のほうから、学校部活動について意見交換しようとして、こういうようなお話がありました。1月16日、塩尻中学です。4時からだったかな、各学校の体育の先生、あるいは部活動担当の先生が集まります。そこへ、県の部活の検討委員も兼ねてるってこともありまして、出て行きます。お互いに情報交換し、よりよい部活動のあり方を探ろうというような懇話会が開かれますので、委員の方々、もし時間があいていたら、1月16日4時、塩尻中のほうへおいでいただければと思います。

石井委員 参加してもよろしいんですか、オブザーバーとして。

小澤委員長 大歓迎だと思います。

石井委員 新聞紙上で、県教育委員会の方針について、朝練習の廃止についてクローズアップされて出たもんですから、非常に大きな反応があって、いろいろと意見を聞いていると、子供たちも嫌じゃないと。要するに朝練があったほうが僕たちはきちんとできるんだっていうような話もありますし、それから指導者にしても、決して私たちは指導するのはやぶさかでないという声が多いんで、あんまり一方的にだめだ、だめだっていうことはまずいかなというふうに思っております。よろしくひとつ。

小澤委員長 現場の先生方はどういうふうに考えていらっしゃるのかということ、それを把握すると

どうか、お聞きするいい機会だと思います。

小島委員 短歌フォーラムのことで。

小澤委員長 短歌フォーラム、はい、どうぞ。

小島委員 私も初めて拝見させていただきましたが、広丘小のステージ、すごく完成度が高く、ミュージカル風で、すごいなと思ってびっくりしたんですが、ただ、6年生の児童さんや先生方の御負担はいかばかりかと、私はそこところがちょっと気にかかりました。広丘小だけが30分間のステージなんですよ。大変なんだろうと本当に実感、思いました。以上です。

渡辺職務代理者 それに関連してですが、多分広丘小、毎年あの規模で多分やられていると思うんですけども、保護者だとか子供さんたちからの負担感というのは、あまりないんでしょうか。何か、はらはら、とてもすばらしいんですけども、かなり負担、大きいんじゃないかなという感じは受けるんですけども。

山田教育長 その件ですけれども、学年として取り組むというよりは、あの配役をしたい子供たちを募集するという形でやっています。ですので、子供たちは、もちろんフォーラムと同じステージを学校でもやるわけですので、「6年生になるとあんなすごいことができる」とか、「あんな楽しみがあるんだ。早く6年生になってやりたい」というように思うわけです。そういう子供たちが、特に舞台上で活躍したいと思ってる子供たちの中には、ずっともう伝統的にできてきています。そこに、歌のほうは合唱の子供たちがいるので、その子供たちが合唱コンクール参加の後に練習をしてやってくるということなので、教育課程を削って仕込んでくという、そういうものではないので大きな負担感を感じてないとおもいます。むしろやりがいがあるっていうことで感じてる子供たちのほうが多いのではないかなというように、今思っています。ただし課題は、今、指導されてる先生方がいるわけなんですけれども、教職員は異動があるので、いつも、じゃあ、そういう形でこれから続けてできるかという、それはまた考えていかなくはいけない問題だなと思います。もう1つは、やっぱり塩尻市全体が取り組む事業でありますので、1つの学校ではなくて吉田小学校、西小学校もことし発表してくれましたけれども、ああした学校で取り組んでることをそのまま発表するような形のを全ての学校に広げて、子供たちの短歌に対する関心とか、興味とか、それから得られる豊かな気持ちというようなものについて、広めていけられたらいいなというように思っていますので、またそんな方向で、社会教育のほうとも連携をして進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

石井委員 その場合、今、教育長先生の話でもって自主性でやってるんだということでもってよくわかりましたけども、ある学校ではですね、運動会と音楽会で、こんなに練習をしなきゃいけないかっていう苦情も親から来てる学校があるんですよ。あれは押さえつけられてやってるんだっていうような感じがあるんだなと思うけども、今、広丘の場合は自主性でもって、そんな楽しみもしてるなということ納得ができましたけれども、あの苦情の来てる学校であれをやったら大変かななんて思って、今、聞いてたんですけども、ありがとうございました。

小澤委員長 平林さん、その点は、コメントはいいですね。

平林社会教育課長 教育長のおっしゃったとおりでございます。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 では、報告の部に入ります。主な行事についてであります。資料の1ページから7ページ、今月も多くありました。委員の皆さん、参加された中でお感じになった点を聞かせていただければ、ありがたいと思います。お願いします。

小島委員 えんぱーくクリスマス、行って来ました。用事があったので午前中の早い時間にお伺いし

たらたくさんいらっしゃって、それでちっちゃいお子さん連れた若いお母さんたちが多かったんですけど、ボランティアの方も楽しそうにやって、ネイルサロンもすごい大盛況でいい企画だなと思って、私もちょっと楽しんでまいりました。若い子育て世代が楽しめるクリスマス会だったと思います。ありがとうございました。

小澤委員長 大勢の方が参加されたようであります。

それでは、私のほうから3点お願いします。1点目は、片丘地区で開催されましたセミナーの件であります。当日は片丘地区外からも、あるいは市の部長さん方、二、三名おいでになっておりました。こういうところからも関心が高いんだなということが感じられました。当日のメニューでありますけれども環境に関する講演会、そして、それに関係して今と昔の生活様式の違い、ワークショップが2時間ほどありました。それで、広報を通して地域の方々には片丘地区セミナーの趣旨というものは理解して、環境にかかわって地域の具体的な課題に対して村人がどうかかわるかとか、そんなおぼろげな問題意識をもって臨んだようであります。しかし、内容は、この問題意識には、あまりかかわってはいなかったように私自身も感じます。それで終わった後、地域の参加者からは、何て言うかな、不消化げみ、そんな様子が見てとれたわけであります。教育委員会は、あの会ってというのは実行委員会が主催でやって、教育委員会は後援ということで、その実行委員会にどうのこうのって言うことは言いづらいと思います。でも不消化な雰囲気を感じたときに、あのまままた同じように繰り返していったときには、苦言が呈されてくるのではないかなって言うことを思いました。例えば改善策の1つとして、片丘線、非常に交通の環境が悪化してきております。大きな十何トトラックがどンドンとあの片丘線に入って来ているわけであります。そこで住民の人たちも、この交通環境の悪化って言うところを相当懸念して口々にしているわけであります。この悪化する交通環境に対して地域住民はどう取り組んでいるのかと、そんなことのミーティングみたいなことをすれば、地域自治にもつながるのかなんてことを話して別れたわけであります。地域に立脚するテーマというものを掘り起こして、セミナーを開いていただければ満足度が得られるのかなと、そんなことを思いました。これが、片丘地区のセミナーであります。

2つ目は、豊かな心を育てる市民の集いでありまして。講師の江川紹子さん。大変、今、売れっ子の作家であります。多分、大ホールいっぱいになるんじゃないかな、なんてことを思いながら参加したわけでありましてけれども、さほど集まっていなかった。ところが桑田真澄さんのほうは、1,200人、満杯です。何でこんなに差が出るんだろうなんてことを思いながらいたわけでありましてけれども、自分なりに考えてみたときに市民の集いは、ちょっと内容がパターン化してきている、変化がない。そんなことも関係してるのか。桑田さんの場合には、今、体罰の問題があります。リーダーの資質って言うか、リーダーのあり方が世の中で相当話題になってきている。ちょうどその世の中の動きに合った講師が講演に来られた。だから、あれだけ参加者が多かったのかな、なんてことを思います。こんなようなところから講師を選定する難しさ、そんなことを感じた次第です。

3つ目は、中学生のリーダー研修が開かれたわけでありましてけれども、今回は来年リーダーとなるべく2年生が参加したということでありまして。2年生、来年のことを思って頑張ろうとする思いと、やや現実の厳しさに出会って意欲がしばむ時期、そんなときに研修会が開かれてグッドタイミングだったなど、そんなことを思うわけでありまして。1点お聞きしたいのは、この2年生が来年また受けるわけでありましてけれども、参加した中学生が6月には、今度はこんなことをしてほしいというような要望を多分寄せられたと思います。もしそういう要望があれば、それをもとにしてNPOの方がそれを材にしながら研修を組んでくれると思うんですけども、子供たちの反応はいかがであったでしょうか。私からは3点であります。

熊谷男女共同参画・人権課長 それでは、まず1点私のほうで、片丘の女と男21世紀セミナーにつ

きました。今回、このセミナーにつきましては、自然というものをテーマに地域づくりの場、男女共同参画しての地域づくりをしていきたいということで行ったわけです。委員長のおっしゃったように、今後とも地域の課題をテーマに取り上げて地域づくりを男女ともに進めてくというようなセミナーを開いていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

豊かな心を育む市民の集いにつきましては、関係団体、学校関係、父兄等には御通知を出したわけなんですけれども、一般市民、一般の方へのなかなかPRが不足していたかなという気もいたします。そんな点も反省して、また来年度以降取り組んでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

小澤委員長 ありがとうございます。

小林教育総務課長 中学生のリーダー研修の関係でございますけれども、会場でアンケートをとらせていただいております、そのアンケートの結果を拝見させていただきました。なかなかためになったと、リーダーになるのはこういうことが必要なんだとか、そういうところを再確認をしたという前向きな感想が多くて、大変こちらとしてもありがたいところでございます。来年の6月等につきましては、要望や、希望的な部分ありましたので、また来年の事業に、少しでも反映していければと考えております。なお、ことし、去年のこの時期に2年生で受けた子供たちが6月に、リーダー研修を受けてるんですけれども、そのときも、前年度に1回やっていたので、それまでの生徒会活動に関して役に立っていたと、あるいは、現在、考えても役に立っていたのかなと確認ができるというような話もありましたので、今後、より中身の濃い研修になるように、お知らせをしまいたいと思っております。

小澤委員長 お願いします。

石井委員 今のそのリーダー研修のところですけども、私たち見せてもらったときの感想ですけども、講師の方が、何か精いっぱいやってるっていうような感じで、余裕がなくてちょっと残念だというふうに感じたんですけども、もうちょっと余裕を持って、2時間くらいいたら休憩を入れるというふうなぐあいにしてやられたらどうかななんて思っ、見てきたんです。なんか精いっぱいやらなきゃいけない、やらなきゃいけないというようなことで、どんどんどんどんやられたっていう感じがしました。そこら辺がちょっと子供たちに対してどうかななんて思っ、二、三の子供たちに聞きましたけれども、非常に有意義であるということは言っていました。ためになるから来年も続けてほしいというようなことも言っていましたので結構だと思いますけれども、ちょっと教えるほうももうちょっと余裕を持ってほしいなと感じましたので、参考までに。

小林教育総務課長 わかりました。

小澤委員長 それでは、行事等報告、よろしいでしょうか。

石井委員 それからね、桑田さんの場合には、登録チームの出席要請をしました、子供たちに。

小澤委員長 塩尻市外の遠くからの参加者も多くあったようです。

石井委員 伊那からも来ましたし。

小澤委員長 たくさんおいでになったということですね。

石井委員 半分からは全部子供たちで席を用意しまして、非常にためになる話だったと思ひます。すばらしい話をしてくれたなと思ひます。

小澤委員長 桑田さんは、入場のときもこうやってタッチしてくれて、うまいね。

石井委員 今までで三度の挫折を感じて、それをいかに乗り越えてきたかっていうお話があったんで、子供たちにもためになったかなと思ひます。

○報告第2号 1月の行事予定等について

小澤委員長 1月の行事予定ごらんください。6日の新年祝賀交歓会、これに全員出席です。定例教育委員会23日です。この後、教育委員、事務局との新年会が開催される予定です。

小澤委員長 岡谷市のやまびこで開催されるスケート大会は、18日で確定ですね。

上條教育企画係長 はい。

小澤委員長 このやまびこのスケート大会には、御都合がつく範囲であります。1月よろしいでしょうか。ありがとうございました。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 それでは、後援・共催であります。目を通していただいて、もし御意見等ありましたらお寄せください。

○報告第4号 市議会12月定例会報告

小澤委員長 報告第4号、12月の定例議会についてであります。資料は本日配付されております。早速でありますけれども、事務局から御説明をお願いいたします。

上條教育企画係長 私からは、概略を説明申し上げます。1ページをごらんください。市議会12月定例会に提出された教育委員会関係議案につきましては、ここにお示しをしております。条例の改正・制定案件4件、平成25年度一般会計補正予算（第4号）でございます。これらにつきましては、前回11月定例教育委員会で内容を説明させていただきました。冒頭、教育長報告にもございましたとおり、福祉教育委員会の審査におきまして、いずれも原案どおり可決すべきものとされております。あす開催されます本会議におきまして採決される予定でございます。よろしくお願いいたします。

2番、代表質問、一般質問及び委員会審査の概要につきましては、2ページ以降、各部ごとに説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長 それでは、こども教育部お願いします。

清水こども教育部次長（家庭支援室長） 部長きょう欠席のため、私が代理で報告させていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、2ページからですけれども柴田議員さんの質問です。番号1、給食費補助の取り組みについてということで、質問の要旨が3つほどあります。①として、学校給食の教育的位置づけは何かという質問になります。答弁の要旨としましては、記載のとおり学校給食法に位置づけられていますので、その内容でお答えしたものです。この質問に続き、次の②、③へと続き、最終的に給食費に市から補助を出す考えはないかとの質問になりますので、その法律の中で給食費は保護者が負担することと規定されている旨を答弁しています。②の市内産食材の使用状況につきましては、野菜類が33.1%、果物類が26.1%で、いずれも前年度よりも地産地消を推進していると答弁しています。また、③の市内産食材の課題につきましては、時期的に供給が十分でないことがあるという課題を申し上げております。最後に学校給食への補助する考えはないか。ぜひ検討してほしいという質問に対しましては、今後研究をするというお答えをしておりますので、他市の状況等を調査してまいりたいと考えております。

次に、番号3、4、5番の西條議員の代表質問になります。3番としまして学力テストの成績公表について。質問の要旨といたしましては、学校別の公表を容認する方向への転換についてどう考えるかという質問です。答弁の要旨といたしましては、来年度の国の方針が示され、教育委員会の公表を認める中で、学校の順位づけの一覧表や公表、学校ごとの平均正答率のみの公表は行わないなどの配慮事項も示されております。市教委といたしましては、学力テストの結果を教員の資質向

上や児童生徒の学校生活や家庭生活の充実のために活用することを基本とし、学校とも相談しながら今後検討していくということでお答え申し上げてあります。

4番目、件名は教職員の長時間勤務について。質問の要旨、教員の時間外勤務の縮減に向け、正規教職員の増員、少人数学級の前進が重要と考えるが、いかがかという質問要旨です。答弁といたしましては、教職員の多忙化が進んでいる現状については認識をしている。教職員の増員は、県の配置基準によることから困難であり、市費により特別支援講師などを配置している。少人数学級については、本年度全学年への35人以下学級の拡大を図ったところなので、その成果を検証する。学校と連携し、働きやすい環境づくりに向け取り組んでいきたいと答弁しております。

5番目、部活動朝練の廃止について。質問の要旨といたしましては、県教委が部活動の朝練習の原則廃止の方向を示したが、このことについてどう考えるかということで、議員自身は反対の立場での御質問でした。答弁の要旨といたしましては、県教委が示す指針による指導方法の工夫改善や活動基準等を尊重し、部活動の適切なあり方や時間確保のための工夫など、学校と相談を重ね検討していくという答弁をしてあります。

続きまして、番号6、7、8の永田議員代表質問についてです。6番目件名、いじめ防止法と教育現場での取り組み。質問要旨、いじめ防止対策推進法が施行され、学校における教職員の対応はどうか。答弁の要旨といたしましては、いじめを生まない学級・学校づくり、いじめの兆候を見逃さない配慮、いじめが発生した際の校内及び関係機関のチーム体制での早期対応等を徹底しているという答弁をしてあります。

7番目、子ども安心カードの導入についてということで、質問の要旨といたしましては、群馬県渋川市で取り組んだ子ども安心カードの導入を検討したらどうかという質問です。答弁の要旨といたしましては、子ども安心カードは、児童生徒の障害や病歴などを保護者に記載してもらい、救急救命が必要となった場合に救急隊員にそのカード自体を提出するものですが、本市においてもこれに似た対応をしており、保健調査票を保護者に記載してもらい保健室に保管し、救急が必要となったときは、その情報に基づき適切な対応を図ることとしています。しかし、保護者にこの調査票を緊急の場合、救急隊員等に提出する旨の同意をとっていないことから、今後保護者同意や広域消防への情報提供の内容や運用方法などを研究し、一層の的確化を図っていくこととお答えしております。なお、この対応は、保護者同意が得られれば早急にできることから、来年度から実施できるように、先日開催されました市内校長会においてその方針を伝えてあります。

8番目、桔梗ヶ原保育園の廃園について。質問の要旨、桔梗ヶ原保育園の廃園については、平成22年度に保護者会と同意したが、その後の経過と今後の予定はどうか。また現在在籍して、来年度継続して保育所を利用する児童の転園先はどうなっているのかという質問内容です。答弁の要旨といたしましては、平成22年度に保護者会と話し合い、当初、平成25年3月末に閉園する方針を1年延長することで合意をしました。その後も入園説明会で、平成26年3月末で閉園することを説明してきました。今年度は10月に閉園イベントも開催し、開園当時の歴史、思い出の写真展示とミニコンサートを行ったところです。今後は3月に卒園式と閉園式を行って、3月末日をもって閉園する予定としております。継続児童の転園希望先は、宗賀中央保育園11人、日の出保育園10人、高出、大門保育園、それぞれ1人となっております。

続きまして、9、10、11番の山口議員の一般質問について報告申し上げます。9番、放課後児童クラブについて。質問の要旨、放課後児童クラブの利用は、原則小学3年生までとなっているが、4年生以上の利用希望がある。4年生以上の受け入れが量的に困難な施設が4カ所あるが、今後どう対応していくかとのことです。答弁の要旨といたしましては、子ども・子育て関連3法の施行により平成27年度から小学6年生まで利用が拡大されることになっております。現在、桔梗小、

広丘小、吉田小、塩尻西小学校区の4区の児童クラブで4年生以上の受け入れスペース的には困難なため、地区センターなどが利用できないか検討しております。できれば平成27年度の新制度施行前に来年度から受け入れができる体制を整えたいと考えております。また、4年生以上の受け入れは、希望者には今年度から既存の児童クラブでの利用を可能にする。なお、今後の課題としては、現在無料で実施している児童クラブの利用ですけれども、受益者負担の考え方から県内19市中16市が利用料を設定していることも踏まえ、平成27年度から新制度の本格実施にあわせ、利用料の導入も検討してまいりますという答弁をしております。

10番、保育所利用要件の緩和について。質問の要旨、保育所の利用要件緩和が国で検討されているが、その内容と今後の市の対応はどうか。また、利用要件の緩和については、本市の子ども・子育て会議で審議されるのか。利用要件の緩和に伴い、保育所の定員、保育士の増員、入所選考に影響があるのかとの質問です。答弁の要旨といたしましては、国では現在検討中であり、内容を確定し、本年度末に政省令を整備する予定と聞いております。市では、これを受け、関係条例の改正等を行う。市では子ども・子育て支援計画を策定するためアンケートを実施したので、その結果も踏まえ、子ども・子育て会議での審議をする。要件緩和、検討されてる事項については、既に国に先行して実施している部分も本市ではありますので、今のところ大幅な改正は見込んでいない。定員には影響しないと考えております。今後国の動向を注視し、保育士の確保、入所選考等についても保護者に混乱が起きないように適切に対応していくと答弁しております。

11番、保育所の寡婦控除の適用について。質問の要旨といたしましては、市では保育料について障害者と母子世帯に軽減措置をしているが、この母子世帯には婚外子の世帯は含まれるのか。また、婚外子の世帯は税法上寡婦控除はできないが、保育料の算定において婚外子世帯に寡婦控除、みなし控除を適用する考えはあるのかとの質問です。答弁の要旨といたしましては、母と婚外子の世帯も母子世帯とし、保育料の軽減の対象としている。婚外子世帯の寡婦控除、みなし控除を適用しているのは、県内でも1村だと把握しているが、婚外子の遺産相続にかかわる最高裁判決と、これに伴う民法改正が国会で成立したことから研究していきたいと答弁しております。なお、この対応については民法改正もされますので、できれば早急に対応したいと考えております。市営住宅使用料等についても関連する可能性がありますので、庁内的な会議で検討していく予定としております。

続きまして、宮田議員一般質問について報告をさせていただきます。12、13、14番です。12番、青少年育成環境の充実について。質問の要旨、学校における子供たちの身を守るための取り組みはどうか、体験型安全教室を導入してはどうかとの質問です。答弁の要旨といたしましては、子供たちがみずから身を守るための学習として、交通安全教室、防犯教室、防災訓練、CAP研修などを実施しています。子供たちがみずから身を守るために体験を積み重ねることは重要であり、現在実施しているCAP研修は効果があると考えています。疑似体験による体験型安全教室は、今後研究してまいりたいということで答弁をしております。

番号13番、件名青少年育成環境の充実について。平成20年度に有害図書類等の自動販売機等の規制に関する条例を施行し、違反する自販機はゼロになったと言うが、それらしい自販機が善知鳥峠にはまだ7台残っていて、環境的によくないので今後の対応はどうか。また、この7台ある自販機の土地を地主から公共施設の利用のため市が購入または賃借できないかとの質問要旨です。答弁の内容といたしましては、指摘のあった自動販売機については、規制対象商品が収納されないよう巡視をしている。規制対象外とはいえ望ましい環境とは考えていないので、撤去するよう設置業者に引き続き働きかけていくと答弁しております。なお、この土地を公共目的で市が購入または賃借できないかという点につきましては、観光課に確認したところ、現在観光目的での計画はないと

のことでした。今後研究することとしましたが、その後地元で地主に交渉した経過があるとの話もありましたので、関係部署に確認をして調整をしていくこととしております。

14番、子ども・子育て支援法について。子ども・子育て支援計画策定に伴うアンケート調査の調査項目の検討経過と回収率について、また、子ども・子育て会議以外の意見を聞く考え、小規模保育施設の活用の考えについてはどうかとの質問内容です。答弁の要旨といたしましては、アンケート項目は国の基本項目に市の独自項目を加えたものを案とし、それに子育てネット懇や子ども・子育て会議の意見を聞いて修正し、実施しました。回収率は80.8%、今後の計画策定に当たっては、子ども・子育て会議等で障害児支援に関係する人の意見もいただく予定で、民間による小規模保育施設の今後の活用については、本市の特に3歳未満児の保育ニーズを補完する仕組みとして、その必要性を検討していくと答弁しております。

最後になりますが、次の1件は、福祉教育委員会での質疑内容になります。15番、永田議員のほうから一般会計補正予算に関する質問として、教育振興扶助費、就学援助費の予算を増額補正するが、小学校と中学校の補正額をそれぞれの対象人数で割ると1人当たりの金額が中学校のほうが大きくなるが、理由は何か。また、就学援助費の支給対象の主な要件は何かという質問がありました。答弁といたしまして、1人当たりの支給額の実績は平均額で、小学生は5万4,496円、中学生は8万3,048円ですが、当初予算では毎年度一定の人数で積算して算出するが、実績により補正するため補正額だけ見るとこのような開き、このようなというのは、今回計上したような小学校の補正が249万円余、それから中学校が557万円余なので、その開きがあるということです。また、主な要件としては、生活保護世帯に準ずる世帯として、世帯総収入が生活保護基準の1.3倍未満の世帯を対象とするという答弁をしております。こども教育部関係は以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。続いて生涯学習部、お願いします。

岩垂生涯学習部長 それでは、引き続きお願いいたします。生涯学習部関係ですけれども1番です。公民館分館施設整備事業の進捗状況について質問でございます。現在の現況とあと、これは四次総の進捗状況の中で聞いておりますので、新築、増築、耐震補強等の補助金の交付状況はどうなっているかという質問でございました。回答でございますけれども、施設が設置されてから年数が経過してございまして、昭和30年代の施設が2棟あると、あと耐震診断の必要な施設が17分館あるということでお答えしてあります。四次総の中での進捗状況という意味で、平成17年度から平成25年度までは、改修が46件、新築が3件、耐震診断が5件、耐震補強が3件の計57件を実施しているということで、今後も従来どおり補助金を交付していくというふうにお答えしております。

2番ですが、地域文化啓発発信事業の進捗状況についてのお尋ねです。答弁ですけれども、本市の歴史・文化や偉人などをまとめた「物語シリーズ」を平成5年度から平成11年度まで5シリーズを発行してございまして、一時お休みしていたわけですけれども、平成26年度の発行に向けまして事業を平成25年度から再開してあります。平成26年度には歌人物語を発行する予定で、現在執筆のほうを依頼している状態です。

次3番でございますけれども、平出地区の本棟造りの保存と活用につきましてのお問い合わせです。本棟調査はどこが調査をして、どのようなことがわかってきたか、あとどのように進めて行ったらいいかということでの質問でございました。回答ですが、国立文化財機構奈良文化財研究所が行ってございまして、現在報告書をまとめている段階でございます。日本の誇る田園風景とも評価されており、今後地元の皆様と保存の方向性などを説明し、保存をしていただくという選択をいただくように努めてまいりたいという回答をしております。

4番です。これは議案質疑でございましたけれども、吉田西防災コミュニティーセンターにつきまして、1番としまして設計上、管理室・事務室がないがどこで行うかということの質問に対しま

して、当初は計画になかったけれども、ホール右側を事務室として使用する予定であると回答しております。2番の指定管理料の設定基準はということで、市の同規模の関係施設を参考に算出しているということです。3番の営繕修繕の市と指定管理者の責任区分はということで、小規模な営繕修繕費は指定管理者が負担し、大規模な修繕費は市が負担するというふうに答えています。4番の利用料設定の基準はということで、総文と体育施設などに準じて算出しているという形でお答えしております。

5番でございますけれども、スポーツ施設の現状と改修計画についてということで1番ですが、改修状況と今後の改修計画につきましては、回答としまして、改修は財政負担が短期間に集中しないように計画的に実施していると。具体的には、来年度からの実施計画の中では、市営野球場・市民プール等の改修を予定しているという形で説明しております。2番の市営野球場はどのような改修を行うかという質問に対しまして、外野両翼の拡張と防球ネットの拡張を計画しているということで、今後関係する競技団体と協議の上、実施内容を最終的に決定してまいります。

6番でございますけれども、市の市民1スポーツの進捗状況はどうかということで、ファミリースポレク、ロードレース等の事業を実施していると。2番でヘルスパの利活用状況、指定管理料の算出根拠、PR方法はどうかということですが、指定管理料は維持管理費から利用料収入を差し引いて算出している。市との連携事業を積極的に実施しておりまして、今後もよりよい施設となるように指定管理者と協議していくという形でお答えしております。

7番でございますけれども、これにつきましては新体育館の関係になりますけれども、1番としまして、新体育館を開発誘導エリアの区画整理事業とあわせ推進する計画はないかということですが、現在庁内で研究を進めておりまして、当該エリアが候補地となるかを含め研究を深めたいという回答をしております。2番の研究チームの構成はということですが、各事業部から選出された若手を中心とした庁内横断のチームであるということです。3番の高原通りは渋滞がありまして、区画整理とあわせた体育館建設についてどう考えるかということでございますが、渋滞とか駐車場を含め研究課題であるということで、今後チーム会議での研究を深め、政策調整プロジェクト会議での検討を進めるというお答えをしております。

8番になりますけれども、こちらからは福祉教育委員会での答弁になります。先ほども出ましたけれども吉田西防災コミュニティーセンターの条例の関係でございますが、年間の維持管理費はという質問に対しまして200万円。2番の管理人の雇用体系はということで、非常勤の管理人を置く。3番の料金徴収について管理責任は誰かという形で、指定管理者の責任であるという答弁をしております。

9番のやはり吉田西防災コミュニティーセンターの関係ですが、公共の施設であることを明確にしてほしいということで、市民の公平性を確保できるよう検討するというお答えをしております。

10番になりますけれども、同じく吉田西防災コミュニティーセンターの関係ですが、指定管理者の公募についての質問でございます。お答えとしましては、防災とコミュニティーの施設であるということが目的でありまして、地元が管理していくことがより効果的であるため、非公募により吉田区としたというお答えをしております。あと、2番としまして、ホームページからの申し込みができるか、この施設は考えているか検討してほしいという御質問に対しまして、研究したいとお答えしております。

次からは、体育施設条例の一部を改正する条例の関係になりまして、具体的にはサッカー場の関係になります。1番ですが、使用料が2倍以上となりますが、事業費を受益者負担として考えたものか、ということに対しまして、ある程度の負担はいただきたい、既に人工芝のグラウンドを持つ他市を参考に、松本市の半額設定としたとお答えしております。2番としまして、利用する団体等

との協議はしたかということですが、塩尻市サッカー協会との協議を行いまして理解をいただいていると。今後、大会等の減免について決めていきたいというお答えをしております。

1 2 番でございますけれども、先ほどのサッカーの関係ですけれども、3 にもかかわりますけれども、サッカー以外の使用も認めるのかということに対しまして、広く市民に利用いただける施設としたい。2 番の具体的な減免率等は決まっているか、につきましては、3 月までに決めたい。3 番の高齢者のグラウンドゴルフ利用はどうか、につきましては、既存施設と考え方を考え、ある程度の利用者負担を考えたい。4 番のサッカー場の利用回数、人数、使用料収入はどうか、につきましては、昨年度は約 60 日の稼働で 5, 446 人、4 万 3, 735 円の収入があったという説明をしまして、新年度は、150 日、45 万円程度の収入を見込んでいるというお答えをしております。あと、体育施設使用料減免要綱の一部を改正することにより減免率を定めるというお答えをしております。

最後になりますけれども、1 番としまして、段階的な減免を考えてはどうか。特に少年サッカーチームは資金が潤沢ではないので、そういう減免を考えてほしいという質問に対しまして、実情を踏まえ、段階的な減免率を考えていると。2 番の管理は従来どおり体育協会かという質問に対しまして、現在、体育協会につきましては施設の受付等の業務を限定した委託となっていると。今後、体育施設の指定管理導入を考える際には、民間も含めて検討したいというお答えをさせていただきました。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。市民交流センター、お願いします。

田中市民交流センター長 それでは、17 ページをお願いいたします。市民交流センターでは、永田公由議員の代表質問の中で御質問をいただいております。全体はですね、市の補助金がどうなっているかという大きなお話の中で、総務部長のほうで 1 回目答弁をいたしまして、再質問の中で具体的にいただいたものであります。協働のまちづくり補助金というのがございますが、これについてですね、議員さんのほうでは、同じ団体が毎年出てくるんではおかしいんじゃないかという考え方のようなんです、この事業につきましては団体への補助ではなくて、団体がやっている事業への補助、いわゆる事業の補助金という性格がございますので、事前にそこら辺のところは御理解をいただいております。ただ、議場のほうではもう少し細かい話ということで、3 点ほど質問をいただきましたのでそれぞれ御答弁をしてあります。私からは以上です。

小澤委員長 御丁寧に説明いただき、ありがとうございます。

それでは、12 月の定例議会の報告について、委員のほうから質問等ございましたらお願いします。

渡辺職務代理者 ちょっと教えていただきたいんですけども、こども教育部の小規模保育施設という言葉が出て来てるんですけど、具体的にどういう施設なのか、また、市内にはどのくらいあるのか、教えていただきたいと思っております。

羽多野こども課長 子ども・子育て支援事業計画の中で小規模保育施設という言葉が出てまいりまして、これは、待機児童対策といたしまして保育所でなくてですね 6 人から 19 人という小規模な人数に限りまして、A 型、B 型、C 型っていうふうにございまして、要するに、A 型というのは全て保育資格を持っている保育士が対応する保育所分園型のもの、から始まって、B 型が半分以上がそういう資格者。C 型になりますと、資格者もいるのですが、ほとんどの人が要するに無資格者でもいいという、そういう中で、都会ではどういうところでやっているかと言いますと、例えばワンルームマンションですとか、そういう 1 室を使いまして、家庭的保育者が複数で行うグループ型でお子さんを預かっている。ゼロ歳から 2 歳までという大前提がございまして、その対象者に対して保育を行うということになります。塩尻市、県内を含めまして、今のところそういう施設というのはな

いかというふうに思っておりますけれども、今後、ゼロ歳から2歳というところが非常に今入園率が高くなってきているものですから、各市でその部分の保育所への入所が非常に難しくなってくることを考えますと、そういう施設的なものもですね、今後は検討してかなければいけないんじゃないかということで答弁をさせていただいております。

渡辺職務代理者 済みません、もう一度。これ、認可によってやる施設なんですか、無認可なんですか。条件があえば認可されるということで、補助金が出たりするんですか。

羽多野こども課長 一定基準がございまして、広さですとか、それがクリアされれば、当然認可される施設ということで認可施設ということになります。

小澤委員長 1点、よろしいでしょうか。山口議員の放課後児童クラブの件であります。塩尻児童クラブ、4年生以上の受け入れで高出地区センターになっております。内諾をいただいているということであります。桔梗小学校ですけれども、ちょっと遠いんですね。何か御意見等出ていないですか。

羽多野こども課長 今現在はですね、一番いいのは日の出保育園とそれから塩尻児童館のあります、施設の前に高出の第二公民館があるんですけれども、そこが一番場所的には適しているというふうに思っております。しかし、既に公文さんですとかその他の団体が、もう入っていらっしゃるといようなこともお聞きしております。それで、その施設をお借りすることが具体的にちょっと難しいということで、市営球場の隣にあります地区センターになるんですが、そちらのほうを、国道を挟んで両側にあったほうが良いということで、地元からは御意見をいただいております。ただ、うちのほうで今考えていますのは、4年生以上があふれた場合にそこを使ってその事業を行おうと思っているものですから、そうしますと、学校の近くの家のお子さんが4年生になったときに、地区センターへ行くって話になりますと、国道を渡ってそっちへ行くということになるものですから、そこら辺はちょっと整合を図ることが必要になろうかなと思いますので、学年にこだわらず地区で、国道のどっちというようなところで高出何区はこっちというような形も検討していかないといけないのかなというふうには考えております。

小澤委員長 わかりました。地区割でやると、ある程度うまく。ありがとうございます。

12月定例議会の件、御報告よろしいでしょうか。議案については20日、あした採決される予定であります。それでは、報告第4号は終わりにいたします。

4 議事

○議事第1号 塩尻市榑川地区文化施設条例施行規則の一部を改正する規則

小澤委員長 議事に入っております。議事第1号、塩尻市榑川地区文化施設条例施行規則の一部を改正する規則についてに入ります。この案件につきましては11月の定例教育委員会で説明がありましたので、早速質疑に入りたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 御質問等、ございますでしょうか。

なしと認めます。

それでは、議事第1号について採決をいたします。塩尻市榑川地区文化施設条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 ありがとうございます。異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

○議事第2号 塩尻市吉田西防災コミュニティーセンター条例施行規則

小澤委員長 次、めくっていただいて、議事第2号、塩尻市吉田西防災コミュニティーセンター条例

施行規則であります。これも11月定例教育委員会で説明がありましたので、質疑に入ります。御意見等ございますでしょうか。

なしと認めます。

では、議事第2号について採決をいたします。塩尻市吉田西防災コミュニティーセンター条例施行規則につきまして、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

小澤委員長 異議なしと認めます。原案のとおり決することといたします。

○議事第3号 塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則

小澤委員長 続いて議事第3号、塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則についてであります。本案も11月の定例教育委員会において説明がありました。質疑に入りますけれども、御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

なしと認めます。

では、議事第3号について採決をいたします。塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則につきまして、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

小澤委員長 異議なしと認めます。原案のとおり決することといたします。

5 その他

○その他第1号 平成26年度教育委員会関係予算（案）重点施策について〈非公開〉

小澤委員長 では、その他第1号、平成26年度教育委員会関係予算（案）重点施策についてお願いいたします。お諮りします。本案件は内部資料を取り扱うため非公開としたいわけでありましてけれども、御異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。異議なしと認め、非公開といたします。

〈非公開部分削除〉

小澤委員長 それでは、26年度の予算については終わりたいと思います。非公開を解きます。

その他に入りますけれども、委員のほうからその他でありますか。なしと認め、事務局から1つ、成人式について。

平林社会教育課長 成人式、お手元のところにですね、御通知差し上げてあります。そんなことでございまして、それに基づいてまた御都合つけていただいて御参加いただきたいと思います。12月の一応11日付で御通知差し上げていると思いますけれども、教育委員の皆様につきましては、ぜひ臨席のほうをお願いしたいと思います。オープニングが12時50分から、式典自体は1時からでございますけれども。二次会等につきましては御案内を申し上げたとおりでございます。その他の部分でございますけれども、一応今回対象が734人おります。男の子が380人、それから女の子が354人ということとなっておりますけれども。そんなことで、ぜひ成人式のほうにまた御出席をよろしくお願いいたします。私からは以上です。

6 閉会

小澤委員長 予定された案件は全てでございます。以上で、12月の定例教育委員会を終わりいたします。ありがとうございました。

○ 午後3時15分に閉会する。